

平成30年9月7日

各 位

株式会社すかいらくホールディングス
株式会社すかいらくレストランズ

「魚屋路」における食中毒発生に関するお詫びとお知らせ

このたび、当社グループが運営する「魚屋路」におきまして、食中毒が発生いたしました。このため、対象店舗は保健所から営業禁止の行政処分を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

お客様には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故の内容について

本年8月31日（金）から9月2日（日）にかけて対象店舗ご利用になられた9組28名のお客様より、食中毒の症状がみられるとのご連絡を受けました。

発生原因等につきましては、保健所指導のもと現在調査中ですが、食材の社内検査を実施したところ、生ウニから腸炎ビブリオ菌が検出されました。

なお、現在、「魚屋路」全店舗におきまして、生ウニのご提供を停止しております。また、宅配およびテイクアウトにつきましても、サービスを停止しております。

2. 対象店舗と処分の内容

(1) 魚屋路 横浜十日市場店

保健所	横浜市保健所
処分の内容	平成30年9月6日から営業の禁止
処分の理由	平成30年9月1日および同年9月2日に提供した食事を原因とする食中毒が発生したため

(2) 魚屋路 磯子上中里店

保健所	横浜市保健所
処分の内容	平成30年9月7日から営業の禁止
処分の理由	平成30年8月31日に提供した食事を原因とする食中毒が発生したため

以上

当社グループは、このたびの事態を厳粛かつ重大に受け止め、食材の廃棄、施設・設備・食器・調理器具の清掃、洗浄、消毒を実施するとともに、食材の流通経路等も含めて、本件の発生原因の特定に取り組んでおります。

今後は、本件の発生原因を踏まえた適切な再発防止策を講じ、より一層の衛生管理を再徹底し、食品の安全・安心に全社を挙げて取り組んでまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社すかいらくレストランズ お客様相談室
電話番号 0120-125-807（午前9時～午後6時）